年　　月　　日

一般社団法人　日本塑性加工学会　御中

**著作権譲渡書**

以下に記載する記事が一般社団法人　日本塑性加工学会が発行する編集著作物※に掲載された場合は，掲載の時点で著作権法第２７条（翻訳権，翻案権等）および第２８条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に規定する権利も含めて，著作権の全部を日本塑性加工学会に無償で譲渡いたします．

　ただし，貴会の著作権利用申請基準に基づき，著作者自身等による本記事の利用に関する権利は留保致します．

記

記事題目：

責任著者： 印

―著作権の譲渡に関連して―

一般社団法人　日本塑性加工学会（以下「本会」という）が編集発行する著作物の著作権は，複製権\*，翻案権\*，翻訳権\*，および二次的著作物の利用に関する原著作者の権利を含め，その一切は原則として本会に帰属します．したがって，本会が有する著作権に抵触する場合は本会の許諾を必要とします．ただし，著作者等が著作物の全文，または一部を本会の著作権利用申請基準に基づき複製，翻案，翻訳する場合は，本会は異議申し立ては致しません．

＊複製権：著作物を原形のままに模して再製する権利

翻案権：著作物の趣向を変えて作り直す権利

翻訳権：著作物を外国に翻訳・出版する権利

※日本塑性加工学会が発行する編集著作物とは，学会が発行する会誌，書籍，DVD/CD-ROM，Webサイト掲載などを言う．